

平成21年第3回春日那珂川水道企業団議会定例会（第2日）

1. 出席議員（10名）

1番	藤井俊雄	2番	竹下尚志
3番	春田智明	4番	原口憲雄
5番	上野彰	6番	前田俊雄
7番	大久保妙子	8番	津口勝也
9番	平山ひとみ	10番	村山正美

2. 欠席議員（なし）

3. 説明のために出席した者の職氏名（12名）

顧問 (春日市長)	井上澄和	顧問 (那珂川町長)	武末茂喜
企業長	川原康義	局長	福岡寛治
総務課長	櫻井隆司	企画財政課長	松永明
総務課主幹	佐伯久典	浄水課長	山崎巖
施設課長	八尋正廣	料金課長	磯田慶二
施設課主幹	石橋博	料金課主幹	築地陽

4. 出席した事務局職員の職氏名（2名）

事務局長	佐伯久典	書記	山川誠治
------	------	----	------

5. 議事日程第2号

日程第1 一般質問

日程第2 議案第9号から議案第16号に対する質疑、討論、採決

6. 会議に付した事件名

議案第9号 平成20年度春日那珂川水道企業団水道事業会計の決算について

議案第10号 平成21年度春日那珂川水道企業団水道事業会計予算の補正に関する専決処分について

議案第11号 春日那珂川水道企業団職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第12号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第13号 春日那珂川水道企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第14号 春日那珂川水道企業団長期継続契約を締結することができる契約を定める条

例の制定について

議案第15号 平成21年度春日那珂川水道企業団水道事業会計補正予算案（第2号）

議案第16号 福岡地区水道企業団を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡地区水道企業団規約の変更について

開会 14時00分

○大久保議長 皆様、こんにちは。

定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

昨日の報告第1号の補足説明について、一部訂正の申し出があっておりますので、許可をします。

櫻井総務課長。

○櫻井総務課長 昨日の私の補足説明において、報告第1号でございますが、情報公開制度及び個人情報保護制度の運用状況の説明の中で、開示請求につきまして、2件と申し上げておりましたが、正しくは4件でございます。4件の訂正をお願いいたします。

また、外部提供の件数につきましても、49件を45件と申し上げておりましたので、正しくは49件でございます。ここに、訂正させていただくとともにおわび申し上げます。まことに申しわけございませんでした。よろしく申し上げます。

○大久保議長 本日の会議は、お手元に配付いたしております議事日程第2号により議事を進めてまいります。

日程第1、一般質問を行います。

本定例会に1名の方から質問通告書が提出をされております。

早速、質問をお受けします。

3番春田智明議員。

○春田議員 3番春田智明です。通告書に従い、質疑を行います。

件名につきましては、企業団の職員の給与規程につきまして、質疑の要旨としまして、国家公務員の期末手当及び勤勉手当に関する人事院勧告がなされたのに伴ってということを出させていただいております。

ことし5月、国家公務員の期末勤勉手当について引き下げが勧告なされました。これを受けて、構成団体である那珂川町では5月末に臨時会を開催し、条例に基づき、期末勤勉手当を引き下げております。

一方、地方公営企業職員である企業団の職員については、地方公営企業法第38条において、給与の種類及び基準は条例で定めとなっておりますが、どのような規定に基づき支給してあるのかお尋ねします。

また、ことし6月の支給期末勤勉手当について、人事院からの減額の勧告がなされましたが、企業団においてはどのような取り扱いをされたのか、あわせてお尋ねをいたします。

○大久保議長 櫻井総務課長。

○櫻井総務課長 春田議員の御質問にお答えします。

議員御指摘のとおり、我々企業団の職員につきましては、地方自治法の特例法であります地方公営企業法が適用されます。第38条4項におきまして、企業職員の給与の種類及び基準は条例で定めとなっております。さらに、企業職員の給与につきましては、団体交渉の対象となり、労働協約締結権が認められていることから、5月末に労働組合との団体交渉を行い、その結果に基づきまして、職員の給与に関する規定の改正を行っております。

また、6月に支給しました期末勤勉手当についてですが、人事院勧告のとおり引き下げを行っております。特別職職員につきましては、期末手当を0.15月分、一般職につきましては期末手当0.15月分、勤勉手当0.05月分の計0.2月分を減額いたしております。

以上でございます。

○大久保議長 春田議員。

○春田議員 ありがとうございます。

では、再質問させていただきますが、企業団が今、行財政改革に取り組まれている状況にあります。そのような状況において、地域住民の代表である我々議員に、企業団が期末勤勉手当について減給された、減額されたということを理解しておりませんでした。そういった事実を住民に説明していかなければならない、私ども議員の責務もでございます。

そういった意味で、今後はそういった情報を、できるだけ速やかにこちらのほうにも提供していただければ、我々は地域住民の方々に、今企業団が取り組んでいる行財政改革について御説明することもできるかと思えます。ぜひそのようにしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○大久保議長 櫻井総務課長。

○櫻井総務課長 春田議員の再質問にお答えします。

企業団としましても、職員の人件費等につきましては、人事行政の運営等の状況に関する条例に基づきまして、1年に1度公表しております。お尋ねの件に関しましては、春日那珂川水道企業団公告式条例に基づき公表しており、住民へはその都度、情報を掲示板に掲示しております。しかしながら、なお今後は企業団のホームページへの掲載を含め、対処していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○大久保議長 よろしいですか。

(春田議員「ありがとうございます」と呼ぶ)

これで春田智明議員の一般質問は終わりました。

日程第2、これより質疑に入ります。

議案第9号から議案第16号を一括議題といたします。

質疑の通告はあっておりませんが、この場においてございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大久保議長 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

議案第9号から議案第16号を一括議題とします。

討論はありませんか。

村山正美議員。

○村山議員 10番村山です。議案第14号春日那珂川水道企業団長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定についての討論を行います。

今回のこの条例の提案は、地方自治法の改正と施行令の決定により行われるものでありますから、反対するものではありませんが、従来行われてきた債務負担行為の部分であれば、予算審査の中でその契約のあり方、内容を含めて妥当なものであるか、本当に効率的なものであるかを、住民を代表する議会が論じる場がありますが、今回のこの長期継続契約になると、単年度の支払いのみが予算に計上されてくるということになるわけでありませぬ。

そういった点から見たときに、この条例制定そのものは必要なものであろうかと思いますが、長期継続契約を拡大をしていくということは、住民の立場で審査する議会の権限、また権能、そして結果としては、水道企業団の効率的な運営というところにマイナス面を生みかねないものもあろうかと思ひます。そういった点で、この条例制定に基づいて行われる長期継続契約については、十分慎重に取り扱われることを要望して、討論とさせていただきます。

○大久保議長 そのほか、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大久保議長 討論なしと認めます。

これで、議案第9号から議案第16号に対する討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第9号平成20年度春日那珂川水道企業団水道事業会計の決算について賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○大久保議長 ありがとうございます。全員賛成であります。よって、議案第9号は認定す

ることに決しました。

議案第10号平成21年度春日那珂川水道企業団水道事業会計予算の補正に関する専決処分について賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○大久保議長 ありがとうございます。全員賛成であります。よって、議案第10号は承認されました。

議案第11号春日那珂川水道企業団職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○大久保議長 ありがとうございます。全員賛成であります。よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

議案第12号議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○大久保議長 ありがとうございます。全員賛成であります。よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

議案第13号春日那珂川水道企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○大久保議長 ありがとうございます。全員賛成であります。よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

議案第14号春日那珂川水道企業団長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定について賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○大久保議長 ありがとうございます。全員賛成であります。よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

議案第15号平成21年度春日那珂川水道企業団水道事業会計補正予算案（第2号）について賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○大久保議長 ありがとうございます。全員賛成であります。よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

議案第16号福岡地区水道企業団を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡地区水道企

業団規約の変更について賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○大久保議長 ありがとうございます。全員賛成であります。よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

以上で今次定例会の日程はすべて終了いたしました。

これにて平成21年第3回春日那珂川水道企業団議会定例会を閉会いたします。

ありがとうございます。

閉会 14時14分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成21年10月2日

春日那珂川水道企業団議会議長 大久保 妙 子

4 番 原 口 憲 雄

5 番 上 野 彰